

# 六本木一丁目南地区 第一種市街地再開発事業



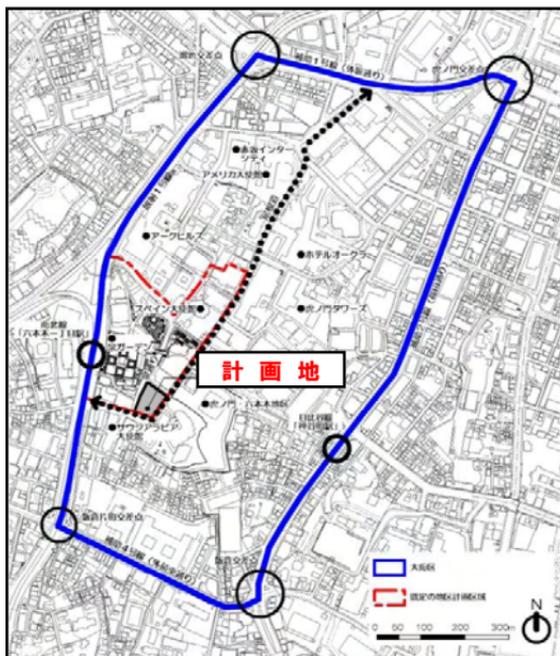
六本木一丁目南地区市街地再開発組合

# 1. 地区の概要

施行地区の位置する大街区は、都市機能の更新が著しく、アークヒルズ、城山ガーデン、泉ガーデンといった大規模な再開発により、複合した施設が一体的に整備されています。

当地区は六本木一丁目西地区地区計画の南東部に位置し、従前の状況は、敷地が細分化しており、土地の高度利用、有効利用が図られていませんでした。また、交通量の多い地区幹線道路に面しているにもかかわらず、歩道が未整備であり、安全な歩行者空間が確保されていませんでした。

こうした問題点を解決するため、公共施設の整備を図りながら、魅力ある施設建築物を一体的かつ総合的に整備することが求められていました。



# 2. 都市計画の内容

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（港区決定）

〔 〕内は全幅員

名称		六本木一丁目南地区第一種市街地再開発事業			
施行区域面積		約0.4ヘクタール			
公共施設の設置及び規模	道路	種別	名称	規模	備考
		地区幹線道路	地区幹線道路1号	2m〔12m〕延長約35m	拡幅
			地区幹線道路2号	2m〔12m〕延長約65m	拡幅
	地区幹線道路3号		6m〔12m〕延長約90m	既設	
その他の公共施設	歩行者通路	歩行者通路7号	4m〔4m〕延長約60m	新設（既存区道の再整備）	
建築物の整備	建築面積	延べ面積 〔容積対象面積〕	主要用途	高さの限度	備考
	約1,400㎡	約35,700㎡ 〔約22,300㎡〕	住宅、店舗、駐車場	高層部 130m 低層部 12m	建築物の高さはT.P.26mからによる
建築敷地の整備	建築敷地面積	整備計画			
	約3,100㎡	<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内に広場4号を整備する</li> <li>壁面の位置の後退により、歩行者空間を整備する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内に緑地を整備する</li> <li>敷地内に自動車通路（一部地下式）を整備する</li> </ul>	
住宅建設の目標	戸数	面積		備考	
	約190戸	約28,800㎡			
備考	地区計画区域内にあり。				

### 3. 事業の目的

良好な都市環境の創造を目指し、地区の立地特性に相応しい機能を整備するとともに、安全かつ快適で防災性に優れた街づくりを行うことを目的とします。

土地の高度利用と都市機能の更新により、定住人口確保のための住宅及び生活利便施設、安全で快適な公共施設等の整備を行います。



イメージパース

### 4. 開発整備の基本方針

開発整備にあたっては、以下を基本方針としています。

- (1)センター・コア・エリアにふさわしい質の高い都市型住宅の整備
- (2)歩行者の交通に配慮した土地利用
- (3)周辺エリアの交通環境の改善に資する公共施設等の整備
- (4)緑化、壁面線の後退等、環境への配慮
- (5)にぎわいの形成に寄与する施設の導入
- (6)ユニバーサルデザインの導入



イメージパース

## 5. 事業計画の概要

事業名称	六本木一丁目南地区第一種市街地再開発事業
施行地区面積	約0.4ha
敷地面積	約3,200㎡
建築面積	約1,220㎡
延床面積	約33,750㎡
構造・建物規模	鉄筋コンクリート造/地下2階 地上27階建
建物高さ	約107m
主要用途	住宅（約269戸）・生活利便施設・駐車場

## 6. 推進体制

施行者	六本木一丁目南地区市街地再開発組合
参加組員	三井不動産レジデンシャル株式会社
コンサルタント	事業コンサルタント 株式会社ティー・オー・エム計画事務所 基本設計・実施設計 清水建設株式会社一級建築士事務所
施工	清水建設株式会社

## 7. 事業の経過と今後の予定

平成 6年 4月19日	六本木一丁目西地区再開発地区計画都市計画決定（東京都公示第501号）
平成14年 7月 1日	六-A5検討会発足
平成15年 4月15日	六-A5まちづくり協議会発足
平成15年10月 2日	六本木一丁目西A5街区市街地再開発準備組合設立
平成18年 1月23日	都市計画決定告示
平成19年 5月10日	六本木一丁目南地区市街地再開発組合設立認可
平成20年 6月10日	権利変換計画認可
平成22年 1月19日	権利変換計画変更認可
平成22年 3月25日	建築工事着工
平成24年 6月	建築工事完了（予定）
平成24年12月	再開発組合解散（予定）